

グローバリゼーション・研究序説

—— 社会概念の変化 ——

柏 田 康 史

I. 「社会」とその「境界」問題

近年の社会変動は、世界同時多発的な共鳴性 (synchronicity) といった性質をもっており、類似した諸社会に類似したパターンの変化や反応を生み出している。そこには、歴史も性格も異なる世界の様々な社会に、その境界を越えて遠隔的に作用する、ある巨大なメカニズムが働いているように見える。それぞれの文化やシステムの中で比較的安定してきた社会も、そのメカニズムに対して、適応や抵抗、あるいは解体の状況をすら強いられている。

「グローバリゼーション」と呼ばれるこの力学的メカニズムを、それ自体としてとらえ、理解することは難しい。それは、波がさまざまな地形に到達したときに特有の波形となって現れるように、それぞれの社会の形態や段階に応じて、多種多様な、ときに相反する反応を引き起こしている。その結果それは世界に、多様性や異質性の共存、またそれを支える普遍的な価値や紐帯よりも、むしろ不均衡と分断、衝突と断片化の状況をもたらしている。

この状況は、既存の、「社会」の枠組み、そしてそれを構成するカテゴリー（法、経済、政治、文化など）を大きく変えつつある。それは、従来の社会理論に対して、その多くがあまり想定してこなかったといえる問題を、つまり社会の「範囲と領域」、その「境界」（内部と外部）、また社会の「複数性」とそれらの「関係」といった問題を、提起する。

これは、特に近代以降の社会理論と社会形成が、実質的には「国民国家」という枠組で構想され形成されてきたこと、そして法も経済も政治も文化もこの枠組みのなかで有機的に制度化されてきたことを、問題化することでもある。

例えば「グローバルな正義 (global justice)」という言い方は、'ナショナルな正義' もあることを意味するが、それらは同じ正義なのだろうか？ それとも '外政と内政' のように、別のカードなのだろうか？ また、功利主義と社会契約論、社会主義と自由主義という対立的な理論も、国家という枠組みを前提し、そこで適用されてきた点では共通だといえるのだが、それらの理論を、グローバルなレベルに原理的変更なしに拡張できるのだろうか？ あるいは民主主義は？

以下そうした問題をここでは、近代社会の形成に歴史的役割を果たした功利主義と社会契約論について概観する。

功利主義

功利主義の原理を表現する「最大多数の最大幸福」は、「個人の行為や選択の道徳的原理」であるとともに、また「社会政策の政治的原理」でもあった。“それらを区別すべき”という論点もあるが、この理論を最初に体系化したベンサム著書のタイトル：『道徳および立法の諸原理序説』も示すように、その両者を同時に満たすべきものとして構想され、そこにこの原理の一貫性への趣旨もあったことは明らかである。「最大多数の最大幸福」は、社会政策の政治的原理として、社会のルールである「法」の原理であり、またリーダー（為政者）が依拠すべき規範である。そして個人の道徳的原理としては、そのようなルールに従い、自分があたかもリーダーや代表者であるかのようにふるまうべしということをつまは「公民(市民)としてのモラル」を指示する原理であった。そのようにしてその原理は、社会形成にとって肝要な統治と遵守、政治とモラルを調和させ、競合する利害や選択を比較考量して決裁する公共空間を、ひとつの社会（市民社会）として形成する役割をもっていたといえる。

しかし「最大多数の最大幸福」というテーゼも、いくつかの問題をはらんでいた。

まず、「最大多数」と「最大幸福」はたいてい衝突する。例えば、「（「最大多数」の極限である）全員が平等である社会」と「どんな格差があっても幸福の総量がより大きい社会」とではどちらがよいのかというケースでは、功利主義は後者を選ぶだろう。もし前者を選ぶなら、功利主義はほとんど別の理論になってしまうだろうからである。とすればその他のケースでは、上の極限的なケースに準じて選択がなされることになる。つまり「最大多数」は、（ベンサムやミルがすでに迷っていたように）「最大幸福」の「最大」の1つの指標にすぎず、単に「最大幸福」とした方が、原理としての単純性と一貫性のためにもよいといえる。ベンサムが付加した、「一人を一人として、それ以上にもそれ以下にも数えないこと」という言及も考慮すれば、最大多数の最大幸福は、「一人一人の幸福量の増大→その人数の増大」という、原子論的な加算をモデルにしていたと思われる。しかし「分配や平等」はそれとは別の問題であるだけでなく、功利主義への批判の中心ともなる、異質な原理となる。けれども人々は、「社会的構成員」という立場からなされる（倫理的だけではない）合理的選択として、「より多数の」という指標が増大し、自分が「多数者」の側に入る確率に期待し、また格差はあっても、「全体の幸福量の増大」による配分の増大に期待することもできる。

しかしそもそも、「最大多数の最大幸福」の「最大」はどこで測られるのだろうか。それは、幸・不幸や利害の「関係者」（の範囲の）問題である。“可能な選択肢の中から、福利を比較考量し、その結果としての総量が、関係者にとって最大値となるような選択をせよ”という功利主義の原理は、「個人（自分）」の福利に関係するケースから、「家族や集団」、そして「社会全体」に関わるケースにいたるまで、そのつどのケースで使えるという一貫性をもっている。だが当然のこと、それはそのつど衝突やディレンマをもたらす。ある関係者の福利の最大化は、別の関係者のその減少をもたらすのが普通だからである。

衝突を回避するための処方箋はいくつかありうる。

ひとつは、「最大」という言葉が暗示するように、それを測るための「最大の容器」である社会

領域を、つまり可能な関係者の最大の範囲を、例えば「国家」という枠組みで設定してしまうことである。つまり「最大」はつねに、国家全体の幸福の総量として測られるべきである。これは、功利主義的な原理が現実的な制度となるために使われたとすれば、その唯一の方法である。しかし、その国家の「外部」を含むより大きな領域では、再び矛盾や衝突が生ずるであろう。そこで関係者の範囲をより大きな「地域共同体」に、そして結局は「世界」レベルにまで拡張することもできるし、またそうしなければならないように思える（さらに「福利の関係者」たりうる他の‘生きもの’にまでも）⁽¹⁾。しかし歴史的には、そのように主張されたまがいもの（帝国主義的な拡張）や、それに該当するような枠組み（EUなど）は実現したが、少なくとも国家が（福祉国家として）なしたようには、その趣旨が実現されることはなかった。それは、近代史の長い期間にわたって、国家内部でまかなわれる幸福の増大（成長）と、他者の損失をもたらさないような無限のフロンティアがある、と信じられてきたことによって、保留されてきたといえる。

（衝突を回避する）それとセットになっていた処方箋は、そのような社会（国家）が複数あり、その境界が確定しており、それぞれが自身のことに勤しんで互いに干渉も越境もしない、ということ的前提することである。しかしそうした前提の根拠も保証もないことは、歴史も証明している。そこで「幸福」そのものを、相互の衝突や、他者への越境と損失を伴わないような種類のものとする、という処方箋がいいといえる。これは特にミルが、単に「量的」ではない「質的」な幸福論を導入したときに意味されていたことである。それは、功利主義がもっていた問題点の要にかかわる修正であり、重要な提案であった。しかい他方でそれは、功利主義に異質な要素を持ち込むことともなり、その原理の単純性と一貫性を、そして社会政策や合理的選択の考量理論としての‘効用’を減ずるといふ、大きな犠牲をはらうことにもなったように思える。実際、「幸福」論は次第に後退し、（人々の）「利害」や「選好」といった無規定なものへと変っていく。

結果として功利主義は、「民主主義と、国民経済の成長に支えられた福祉国家」（という意味での最大多数の最大福利）という社会を形成するために、効果的に採用されえたといえる。それは、福利や選好を、比較考量的に見積り、調整することができる数量的なものとして、最大値の容器である社会を国民国家とすること、そしてその複数性と境界の保障を（内部的な成長を担保として）前提すること、といった枠組みで最も効果的となる。その際、先の「最大多数」に伴う悩ましい内政問題、つまり“少数者が犠牲になる”というおなじみの反論は、「公共の福利」という一般的な概念と、それを追求する「国民・福祉・国家」の制度によって、巧みに回避されたといえよう。つまり国民一般は、公共の福利を追求する国家の法と制度に従い、そこに積極的に関与することで、あるいは、その総動員的なしくみに組み込まれてそこでの生活空間を与えられることによって、その恩恵にあずかりうるという見込みを獲得するからである。功利的な精神は必ずしも、“社会的善を優先し、無私博愛の精神を人々に求める過大な要求”ではなく、そのように組織化された社会のしくみの中で生活するようになった人々にとって、合理的な方策でもあったのである。

(1) たとえば、P. シンガーの見解。

しかしそうした社会の内的な枠組みに対して、その外的な枠組みである「境界の保障」という前提（これが最も肝心のことだったのだが）は、「最大化」という拡大指向的なその力学を一時的に保留し隠蔽する、‘神の見えざる手’のような、無意識的で希望的な想定にすぎなかったといえる。「成長と発展」という近代社会の意志の表現でもあった「最大幸福」への意志は、「国民の福利厚生」として、国民総生産、国民所得、教育比率、平均寿命、失業率など、近代社会におなじみの統計値で示されるものとして追求され、証明されるものとなる。しかしそれはまた、経済力や軍事力、領土や資源や人口など、国家のリアリスティックな「パワー」と一体でもある。それを最大化し、それらを盛りつけるための国家という容器を外部に向けて拡大していくということは、功利主義のプランにあったかどうかはともかく、少なくともそれとは矛盾しない展開であったといえる。

社会契約論

功利主義の「最大多数の」という位置づけのやっかいな概念に対して「平等」を、また「公共」という領域に吸収されてしまった「個人」を基礎に置くことで、もうひとつの近代社会（国家）の原理を提起したのが社会契約論である。

従来の秩序が崩壊し、悪しきアナーキーと化した中世後期の悪夢をひきずっていたホッブズは、旧来の社会プログラムのヴァージョンを消去し、ゼロからリセットした新たな社会プログラムを、‘自由平等な個人の契約による、自然状態から社会的・政治的な状態への移行・形成’として構想した。しかし彼は、社会的・政治的な原理、規範、制度に内在する矛盾、社会の国家という枠組み、そしてその境界問題について、（功利主義者よりも）より自覚的であったといえる。

‘矛盾’とは、特に、保護しかつ支配する権力（国家）のアンビバレントな性質であり、‘境界’問題とは、国家の境界と、その内部と外部の亀裂、すなわち社会内部での秩序と、その外部での無秩序である。“悪しきアナーキーを解消するための国家社会とその権力、それらからなるアナーキーな（自然状態の）国際世界”という「ホッブズ的世界観」は、今でもリアリズムの基本前提として通用している。しかし功利主義と同様に、ひとつの社会を公共的かつ生活的な空間として統合的に形成するために、人々は「公民（臣民、市民）」として主体的に関与し、その権利と義務にみあう恩恵も獲得するのだという、統治と遵守（服従）を調和させる市民社会と国民国家のメカニズムは、そこに働いていたといえる。そのようにして人々は、自然権を国家に委譲し、システム化された国家の安定と発展によって、それに比例して増大する自分たちの権利や自由を再認識し、自覚していくことになる。しかしそうした国家の安定と発展も、ホッブズが恐怖を抱いた境界の外部の領域では、その内的な統合とシステムを破壊するアナーキーと衝突の可能性を、同様に保留したままであった。

ロックやカントからロールズにいたる、そうした「リベラリズム」の自覚と歴史的発展を取り込んだ社会契約論を、“アナーキーな”国際レベルに拡張し、そこで真に社会空間といえるものが（つまり政治空間と生活空間の統合が）できるかどうかについては、多くの問題が残っている。ひとつの方法は、「自由平等な個人」という契約の主体とその理念を「国家」にスライドさせる、という方法である。その場合国家（政府）は、自由平等な諸個人の意思を集約的に代表し、それを国際社

会に媒介するという正統性をもつと解され、個々の国家は、最大かつ最小の法人格として、個人と同様の不可侵で分割できない「自律と主権」、また「義務や責務」をもつアクター（主体）とみなされる。そうした解釈にもとづく理念と構想は、現実の国際社会のリベラルな規範や秩序の一部としても働いてきた。しかしそれがまだ部分的でエピソード的なものにとどまっているように、そのような拡張的適用はひとつの難点をもっているように思える。契約の基礎である個々のアクターの「平等」という最も基本的な前提は、個人には可能であり、否定することが困難ではあっても（少なくとも理念的には）、それを国家に適用するには、その規模や能力、そして（民主的であるといった）性質の同等性を要求するということであり、諸国家間に存在するそれらの極端な差異や格差の現実の前では、すでに平等な国家の間にはかもちだせない提案として、あまりに限定的である⁽²⁾。

それは、「法人格」としての国家（政府）を人格的な個人と類比的にみなし、それに実体的な力と意義を与えることに内在していた問題でもある。そこでそうした難点を避けるために、（契約の）主体を「個人」のみに置き、国家という独自の主体をいっそのことなくしてしまうか、あるいはその媒介的な役割は認めても、その実体性をできるだけ弱め、役割を制限する、という考え方もありうる（アナーキズムやコスモポリタニズムなど）⁽³⁾。

社会とその境界

社会形成のための原理や規範を、その社会空間の「範囲」「領域」「レベル」、また「複数性」やその「境界」ということに関して問うことは、その原理や規範の（普遍）妥当性や適用の可能性に、つまりはその概念そのものにもかかわる問題ともいえる。

社会の理論的な諸原理は、あるいはひとつの社会領域内で妥当する概念や規範は、それら複数の領域から成るより大きな領域に妥当しうるのだろうか？ひとつの領域（国家）の内部にもそのサブ領域（地方）があったのなら、それは論理的には可能であるように思える。しかし一つの社会領域が、発展した近代国家のように、一個の有機体のような統合性、同一性、不可分割性（すなわち、分業システムの官僚制的な統合、言語コードや歴史的アイデンティティの統一、絶対的な主権、そして国民の主観的共同性の意識など）をもった国家システムとしてある場合、それらが複数存在するようなレベルの領域になると、そうした論理的な類推や拡大は困難であるように見える。

しかしこれは論理的・原理的な問題というより、現存の近代的国家と、それら諸国家からなる世界の歴史的・現実的なあり方に依存する「経験的」な問題であるようにも思われる。ここには、社会の原理や規範にかかわる社会理論とはそもそもどのような性格のものなのか（それは経験科学的な

(2) M.Nussbaum は、ロールズの『人々の法 (Law of Peoples)』について、その社会契約論的な拡張は現実の諸国家の格差を隠蔽する提案である、として批判している。

Martha Nussbaum, "Beyond the social contract: capabilities and global justice", Gillian Brock and Harry Brighouse eds., *The political philosophy of cosmopolitanism*, 2005, Cambridge U.P.

(3) 個人と世界という視点から国家を相対化しようとする「コスモポリタニズム」の議論や提案が、近年活発になされている。その際、（グローバルな展望をもつ）社会形成の原理は、功利主義的なもの、契約論的なもの、民主主義など様々である。いずれにせよ、これは興味ある提案であると思う（稿を改めて検討したい）。

のか、客観的な法則定立的科学なのか、また個別記述誌なのかなど)、そしてそれと現実の社会との関係はどうなっているのかといった、古典的な問題がある。それについて、ややルーズな言い方をすれば、社会理論が現実の社会を作っていくことは確かである(と信じたい)が、また逆に、現実の社会が社会理論を作っていく(その記述あるいは表現として)ことも確かである。このア・プリオリな性格と経験的な性格とが、社会理論の原理、規範、その様々なカテゴリーに混合している。経験的な性質は、歴史的、地域的、文化的など、様々な違いをもたらす要素があり、その現実的な多様性を捨象して、純粹で普遍的な論理で社会を構成(構想)してしまうことはできない。つまり社会理論は他方でつねに、現実の社会や歴史からの‘検証’を受けるものでもある。

社会の原理や規範、あるいはその概念やカテゴリーの妥当性に関わるこうした問題は、“法則性をもつひとつの秩序ある世界を構成する概念やカテゴリーは、同時にその境界や制約(限界)をもつ”という、カントのテーゼを想起させる。この‘世界’を「社会」とした場合、何らかの理念や規範は、それにそった法則性(法と制度による秩序)をもつひとつの社会を構成することができるが、それは、その境界の内部にしか妥当しないという制約(限界)をもっており、その外部は、物自体的な“暗黒のカオス(アナキー)”であるか、あるいは“理念的な統制の要請”にとどまる、といったことになるのだろうか。あるいは、そうした範囲や境界の問題はその原理には影響しない、といえるようにも思える。原理の「普遍性と同一性」は、個別的で特殊な複数性にまさに妥当する‘overarching(優越的)’な力であるか、複数の個別的な社会に通底し、それらを同じ概念や規範で構成される同質の社会とする性質をもつのだ、と。

しかしいずれにせよこうした「論理」を、社会的なカテゴリーや規範のアプリオリな構造として前提することには、慎重でなければなるまい。社会の範囲と境界、その複数性、それらの関係や異なるレベルという問題が、その構成的な原理や概念の本質に関わるような問題であるとなれば、つまり、それが矛盾や衝突やディレンマをもたらしてその「構成」性を揺るがすとすれば、そのような問題にそくしてその概念を検証する「批判的」な、あるいは「経験的な」アプローチが必要となる。

境界問題の典型ともいえる「ナショナリズム」は、近代の社会理論(特に啓蒙主義)にとってはおおむね外部問題であったように思える。つまりナショナリズムと国家は、ひとつの体系化された社会理論としてよりも、あるいは社会理論の体系内でそれにふさわしい位置を与えられるよりも、むしろ、そうした理論化の外部や背後に起こり、それをたいい出し抜くような仕方で行った「歴史的な現実」であったように思える。つまり、(人間の)「社会」とは実は(国民の)「国家」のことであり、その諸国家は互いに、きわめて反社会的な存在であったのである。

功利主義や社会契約論が、そして自由主義や社会主義もそれぞれ、「近代社会」を創設していくことに貢献した⁽⁴⁾。しかしそれは、どれかの理論が単独のプロトコルとなって社会を論理的に構築

(4) 社会主義は、農業などを基盤とする近代化後発地域が、近代社会(国家)を急いで構築する際の選択肢となったし、また、自由主義国家の選択的な政策として採用されることでもその安定に寄与し、それなりに重要な歴史的役割をはたしてきたといえる(決して、“壮大な失敗”だったわけではない)。

するというより、たいてい、それぞれが部分的に関与し、取り入れられるという仕方であり、その全体的な構築力は「近代国家」というシステムであったといえる（それぞれの理論の違いや対立は、そのいわば内政問題となる）。近代国家システムは、近代化のダイナミズムと大きな変化の中での、新たな生活空間と政治経済空間の統合の形式であり、人々の様々な利害、権利と義務を、ひとつの共同（協同）空間として有機的に確立するものとして、重要な役割をはたしてきた。しかし、そのようにして確立された国家領域の外部、すなわち諸国家と緒国民（人々）からなるより広い世界空間は、“自然状態”のままに持ち越され、それはたいてい、ホップズの「万人の万人に対する闘い」という前（反）社会的状態であることを実証してきた。

「グローバリゼーション」は、そうしたナショナリズムも含んだ近代的なメカニズムの、次の（別ではなく）段階にある展開である。それは、すでに確立された、そしてまだその途上にある諸国家を巻き込み、それらをすべて含み、そして越える領域に、次のフロンティアを開拓するメカニズムである。そのフロンティアは、領土や市場などの政治経済空間であり、人々の生活空間を社会的に統合するものではない。それは近代のメカニズムに内在していたものであり、すでに様々な仕方ではなされてきたことでもあるが、それが国家の許容量を超えることが明白となったのだといえる。私たちは、社会の境界を越境するその“反社会的”な力にさらされながら、その境界の線引きと開閉を、そのメカニズムにふさわしい仕方でのどのように設定すべきなのか、よく分からないでいる。それは一方で既存の境界線を強化し、閉じることとして、他方では同時にそれを弱め、開くこととして、相矛盾した仕方ではなされている⁽⁵⁾。つまりそうした反応を強いている‘状況’にふさわしいより包括的な「社会」あるいは「世界」を、人々の共同性あるいは協働性⁽⁶⁾が成り立つような空間として、またそこに生き、住むことができる世界として、描くことができないでいる。

(5) 前者の例として、ナショナリズムの再生、移民の制限、ある規制の強化など、後者の例として、市場開放、移民の受け入れ、様々な規制の緩和などがある。そして、前者がナショナリズム、後者がグローバリゼーションとして単純に分かれるわけではない。そうした政策を行っているアクターがまた国家でもあるからである（S. サッセン『グローバリゼーションの時代』など）。

(6) 大雑把ではあるが、「共同性」でコミュニタリアニズム的（共同体論）的な社会性を、「協働性」で社会契約論的な社会性を意味させることもできる。

Ⅱ. グローバリゼーション

様々な用法と定義

すでに「陳腐化した」とも言われる「グローバリゼーション」という語は、主にジャーナリスティックな使用から、様々な分野の社会理論のテーマともなって久しいが、そこでも一定の意味や合意された定義があるとはいえない。この現象は、その大きさや複雑さのゆえに、論者の観点や関心でかなり異なる相貌を示すことにもなる。それにこれは何より、現在生成途上のプロセス（“動く標的”）であり、時代の状況に応じてその肯定的・否定的なイメージも変化している⁽⁷⁾。

その定まった意味や定義がまだないとすれば、ある用法や議論を‘誤り’とし批判する明確な基準もないといえる。それは議論のアナーキーな非生産性をもたらしかねないが、これは現在進行形の変化をとらえようとするときに常にありうる困難であり、またその新鮮さや面白さでもある。

以下、比較的よく使われるグローバリゼーションの規定ないし定義のいくつかをとりあげ、それを概観しつつ、私なりの定義と絞っていきたい。

そうした緒規定や諸定義には、性格が異なるものがしばしば混在しているので、それを、「アクター（主体、起動因）」と「アспект（様相）」の二種類のリストに分けて列挙する。

アクター・リスト

グローバリゼーションは以下のようなものの「グローバルな展開」とされる。

- ア. マックワールド化、アメリカナイゼーション
- イ. ネオ・リベラリズム的なイデオロギーや政策
- ウ. 先進主要国とその国際機関のヘゲモニー
- エ. 市場経済、(金融)資本主義、多国籍企業など
- オ. 交通・通信・コミュニケーション革命による新たなテクノロジー
- カ. 軍事的システム
- キ. (西欧的)近代化
- ク. 非政府的・非営利的な市民活動や運動

これはグローバリゼーションのより具体的な内実を語るものでもある。それは固有名を含むものから、より一般的な規定まで多次的である。また政治（軍事）、経済、科学技術、文化そして政府と民間など、多局的でもある。

(7) グローバリゼーションは‘国際化’の延長として‘グローバル・ヴィレッジ’（国境を越えた地球市民社会）や‘グローバルな市場経済がもたらす世界の発展’といった当初の肯定的なイメージや主張から、「反グローバリズム」運動の対象となり、その後の金融資本主義の暴走、テロリズムと戦争、ナショナリズムや民族主義の復活、文化の画一化、(近年では特に)格差の拡大などをもたらす張本人として、いまでは否定的なイメージの方が強くなっているようである。しかしここではこの現象を、そのような肯定的・否定的な両義性をもつ、ある意味では不可避な長期的プロセスとしてとらえたい。

グローバリゼーションは、これらのアクターや起動因のいずれか（を主導的とするか）、あるいはいくつかが絡み合っただけでグローバルに展開する現象である、とされる。

またその「様相、あるいは構造的な特徴（は何か）」に焦点をあてた、以下のようなものも挙げられる⁽⁸⁾。

アспект・リスト

- a. 越境性、ボーダレス化、脱領域化
- b. 解体あるいは脱構築
- c. 相互関連性、相互依存性、および再編化と統合化
- d. (幾何級数的) 加速化
- e. 長期的プロセス
- f. 多極的・多局面的プロセス

これらはどれも上のアクター・リストの様相であり、またポスト・モダン的な社会変化を語るキーワードともなっているが、グローバリゼーションの特徴づけにもっともよく適用されうるアспектである。

a, b, c は、既存の領域やシステムの「解体と再編」、「越境と統合」の同時進行として出現する。その領域は、国家とその国際システム、内政と外交、中央と地方、法・政治・経済・文化など、社会を構成する様々な領域やシステムにおよぶ（ジェンダーなどにも）。

それゆえ、既存の社会の最強の枠組みである国家も、グローバルな諸アクターによって越境され脱構築されつつ、他方でそのアクターを取り込んで自らを再編・統合するという、新たなナショナルリズムの形も模索している。

d, e, f は、そうしたプロセスの特徴である。

「d. 加速化」は、「幾何級数的な上昇曲線」として描くことができる。それは、現代のあまりにも急激な増加を示す、我々におなじみとなったあのグラフ曲線として、あらゆる種類の現象に適用される。その不気味な共通性は、「f. 多局面的」で「c. 相互関連と相互依存性」をもった或るメカニズムの存在と、そのプロセスのあり方を示しているように思える。そうしたメカニズムとプロセスのグローバルな展開を、グローバリゼーションということもできる。

「e. 長期的プロセス」は、それをどのくらいのタイム・スパンで見るとかという、クロノロジー（歴史的な時期設定）の問題を提起する（これは別途に論ずる）。

グローバリゼーションは、おそらくこれらの全ての様相をもって、世界の諸社会に大きな構造的変化をもたらしながら進行するプロセスである。

(8) 以下のものに追加、補足した。William Scheuerman, "Globalization", Stanford Encyclopedia of Philosophy, Website, 2007.

この（アクターとアスペクトの）二種類のリストで、どれを強調し主要とみなすか、またどのようなクロノロジーをとるかで、その論点もかなり違ってくる。その違いは特にアクター・リストで大きくなる。

私としてはアクター・リストに関してはどれかを‘誤っている’とする理由を見いだせず、少なくともどれもがその一面をついており、また相互に関連もしているので、それゆえグローバリゼーションを、他にもありうるそうした諸規定を（条件つきで）含む‘ある総体的な現象’とみなすことがよいのではないかと考える。後者のアスペクト・リストについてはそれ以上に、それらはどれもグローバリゼーションの特徴であり、その各々が具体的な事項に適用されて現在の社会変化にヒューリスティック（発見的）な成果をもたらすような、一般的で全体的な様相を示していると思う。そのような‘総体性・全体性’においてとらえるなら、「キ. 近代化」と「e. 長期的プロセス」を重ね、グローバリゼーションを最も根本的には、近代化というメカニズムのグローバルな展開としてとらえることがよいのではないかと思う。

以下、アクター・リストの諸定義（規定）を概観し、それらの関連や条件を考えながら、「近代化のプロセス」という方向に収斂させたい。

アクター・リストの検討と収斂

グローバリゼーションは主に、（オのような意味の）「経済のグローバル化」のこととして言及されることが多く、今でもそうである。しかしそれは他のリストも示すように、「政治」「文化」「テクノロジー」等々の、‘相互に関連した多局的’現象であるということは、少なくとも多くの社会理論家の合意ともなりつつある。

その意味で早くから登場した「ア. マックワールド化」のような言い方は、シンボリックで限定的すぎるが、そうした多くの局面を「総称的」に暗示するという意義は保持している。

「キ. 非政府的・非営利的な市民活動や運動」のあるものは、特に「ウ. 主要先進国とその国際機関のヘゲモニー」のような“グローバリズム”を告発し、それに反対する“アンチ・グローバリズム”という主張の文脈で、グローバリゼーションという語をその否定的なイメージで普及させるひとつのきっかけともなった（それは「ローカリズム」という概念も意識させる契機ともなる）。しかしそうした主張や運動の多くは、それが批判しようとしていた「グローバリズム」、すなわち「国境を越えた（市民やローカルなもの）グローバルな連携」というあり方もしていたわけであるから、これもグローバリゼーションのアクター・リストにエントリーすることができる⁽⁹⁾。

それに関連し、「‘グローバリゼーション’と‘グローバリズム／アンチ・グローバリズム’を区別すべし」ということも、（数少ない）“常識的合意”のひとつとなっている。しかしそれがい

(9) 単なる「アンチ（グローバリズム・グローバリゼーション）」に代わる「オルターナティブ（代替的）」あるいは「批判的」なそれという、より発展的といえる言葉やアプローチも登場してきた。

まだに混同されてもいるということは、通俗的な曖昧さのせいだけではないだろう。客観的に分析されるべき「現象」と、何らかのバイアス（偏り）をもった「イズム（主義主張）やイデオロギー」とを明確に区別すべしということは、社会理論への古典的な要請でもある。しかし‘社会的現象’というものがたいていそうであるように、グローバリゼーションという現象じたいが、そうした「イズム」によって作られていくものでもある。例えば、「イ. ネオ・リベラリズム」とは、「エ. 市場経済」に内在する「自由競争原理」を表現するものでもある。それゆえそうした「イズム」を客観的に論究することは、それによって形成される「現象」を客観的に考察することに含まれる。しかし、そのような「イズム」に対抗的・批判的な「イズム」を提示することは確かに、意識されるべき次のステップではある。

いずれにせよ「人間的・社会的現象」の‘客観性’は、そのアクターの意図や理論家の観点が構成的に関与する度合いからして、（それを合理的・数量的な指標のものに限定しようとしても）自然現象の客観性と同様の意味で考えることはできない。

「ア. アメリカナイゼーション」のような言い方は、‘現行のグローバリゼーションの主導的アクター’を固有名を含むような仕方で特定することで、その特殊な性格づけとそれへの分析・批判も明確化できるという利点がある。例えば、“グローバル・スタンダードという名のアメリカン・スタンダード”といった指摘、“アメリカのネオ・コン（新保守主義）による軍事的様相を加えた政治経済システムのヘゲモニー”といった指摘などである。そうした固有名を含む文を、つまり個別的一時的であろうケースを嫌って普遍的な言語のみで語ろうとすると、哲学的な構築の誤謬に陥るかもしれない。歴史的プロセスでもあるような現象は、そうした個別的一時的なケースの経験的累積でもあり、普遍的で無時間的な概念や理念によって単に構成されるわけではない。しかし他方で固有名に依拠する規定や議論は、他の固有名に取って代わられることで終わってしまうような、一過性のものとなりかねない欠陥も持っている（例えばそれは「覇権の移行：transition of hegemony」によって終わってしまうとは言えないにしても、性格を大きく変えてしまうことになる）。そうするとより射程の長い、そしてその構造的特性を問うような、より一般的な特徴づけが必要となる。固有名を含む、あるいはそれを暗示するようなケースの検討は、そうした‘構造的・一般的な問いのケース・スタディ’（というものがたいていそうであるように）として位置づけるべきかもしれない。

「ウ. 主要先進国や国際機関（のヘゲモニー）」のケースを‘G8’や‘WTO’その他のこととする場合にも、同じことが言える⁽¹⁰⁾。とはいえその現行のあり方の分析や、あるべきあり方への

(10) ちなみにこの場合、経済大国である日本もこの中に入っている。日本はグローバリゼーションを何か‘外圧’のように被害者意識的に受け取っているふしもあるが、むしろその立派なアクターの側にいる。しかしこのような、それがあたかも国家の外部から押し寄せる巨大な波であるかのようなとらえ方は、“張本人である主要先進国”にさえ共通に存在するイメージである。これは「グローバリゼーションがどこから来るのか？」という奇妙な問いにもなる。世界は国家で埋めつくされているのであり、‘グローバルな空間’がそれとは別個にあるわけではないか

提言などの‘ケース・スタディ’が、大きな意味をもってくることも確かである。

いずれにせよ、固有名も含む他にもありうるこれらの表現のどれかを‘誤り’とすることはできないように思われる。それらはどれも、グローバリゼーションの‘一面’をついていると見なされる（それゆえその‘一面的’な様相から全体を類推するなら、“それぞれが全く違った全体像を描いてしまう”ことにもなるのだが）。とすればやはり、グローバリゼーションをそうした諸規定を多面的にもつ何か「総体的な現象」と見なし、それら可能なものを含み、その関連を明らかにするような包括的な性格づけを与える方が、その構造を解明するためにはいいといえる。

そうした包括的・一般的な定義として次の言い方もよく使われる。

ケ. モノ、マネー、ヒト、情報などの越境（地球規模的な移動・流通・展開）

これは普通名詞による一般性をもち、何もかもを暗示し、また‘ニュートラル’であるので、(イズム的な趣旨ももつ) ターゲットとしてはほやけるが、逆によい定義でもある。それらは、私たちの社会と生活を構成するものの名であり、その豊かさや紐帯を構成する諸要素でもある。しかしそれらはまた、その越境的な拡散が、社会の構成性を解体するものでもあるという両義性をもっている。そのような一般性と両義性は問題を、私たちの社会と生活の内部から批判的に逆照射する。

‘モノ’はたとえば、資源や産品や商品⁽¹¹⁾であり、援助品や武器（核の技術と兵器）や麻薬であり、またCO₂や病原菌などでもある。それらは社会や世界を豊かにし、また破壊するものでもあり、グローバリゼーションの「ポジティブ・ネガティブ」の両側面を示すことになる。

‘ヒト’は、観光者、ビジネスマン、政治家、代理人、労働者、留学生、研究者、退職者、また移民、難民、兵士、犯罪者、テロリスト、NGOなど、‘グローバル・シティ’⁽¹²⁾から辺境にいたるまで、様々な理由や背景、利害や目的をもって越境し、流動的で錯綜する社会的ラインを紡ぎだしている。そのラインは政治、経済、宗教、文化の多岐にわたり、一過的な移動線から強固なネットワークに至るまで、様々である。だがそれはまだ、(国家に代表されるような) そのホーム・ランドに匹敵し、あるいはそれに代わるような「社会」空間を確立しているとはいえないだろう⁽¹³⁾。

(11) モノ、マネー、ヒトのことごとくが「情報」化されるように、情報、モノ、マネー、ヒトのことごとくが「商品」化されていくということが、市場経済の徹底化とグローバル化に正確に比例していくことになる。CO₂(排出量)も取引される商品となり、水そして仮想空間はすでに、そして国家さえもおそらく商品化されていく。

(12) あらゆる種類のものが集約する「グローバル・シティ」が、グローバリゼーションの「拠点(場所)」として創生されているということについては、S. Sassenの優れた分析がある。‘好況・不況’にかかわらず、現在進行している世界の「大都市」の成長とそこへの集約化は、それを実証している。

(13) “すでにそうした独自のネットワーク社会空間が、たとえば「超国家的な資本主義システム」や「グローバルな市民社会」などとしてできている”とする見解もある。それは「社会」という用語法の問題でもあるが、しかしそれはまだ既存の(例えば国家のような)「社会」に匹敵しあるいは代替するようなものではないという意味で、文字通り‘仮想現実的(コンピュータ空間の)’か、またすでに現実的なネットワークだとしても、副次的・補助的なものにとどまっていると思う。ただしそれが現実の一部であり、また拡大してもいるということは重要である。

‘マネー’は‘モノやヒト’とともに、すでに‘情報’でもある。「物理的・実体的」な存在とされてきたそれらすべてが、経済のあり方を中心に、「オ」の「交通・通信革命のテクノロジー」の進歩によって「記号化・情報化」され、その越境的な移動と操作を飛躍的に加速させている。モノ、マネー、ヒトの全てにおよぶこうした存在論的ともいえる変換のシステムは、既存の「領域」や「場所」という概念を、その地理的・物理的な存在性格と時空の概念とともに変えつつある（その「仮想現実性」はいっそう「現実」化しつつある）。それゆえそれをもたらす‘主因’となった「交通・通信革命」を、グローバリゼーションの主要特徴とする見方もある。

そうした様々な種類のものが様々な相貌をもつてごたませに越境し、それが社会を「脱構築」しつつ、液状的で揮発的な状況を、あるいはよく分からない新たな構造を世界に作り出している。しかしこうした雑多性が、グローバリゼーションという現象の特徴でもある。それは国境という境界だけではなく、法、政治、経済、文化、科学技術、環境、また内政と外交、世代やジェンダーなど、従来の社会を安定的に構成してきた‘分類と分業’の領域を「越境・脱領域化」し、その境界をあいまいにしている。それは、そうした（国家的）分業システムを反映してきた社会理論の「領域」性—それが個々の‘個別学科’の存在理由やモラルでもあったのだが—にもおよぶことになる。存在の性格を変えながら拡散していく「もの」たちの、こうした匿名の越境と脱領域化は、世界と諸社会に、わるい意味でもよい意味でもアナキーな状況を出現させ、一方で解体や混乱、閉鎖と反発、軋轢や衝突をもたらしているが、しかし他方で開放と解放、新たな自由と関係の地平を開いていく可能性ももっている（と考えたい）。

クロノロジー（年代記あるいは時代設定）

そうした現在に特有の内実と形態はあるにしても、「モノ、マネー、ヒト情報の越境的・世界的拡大」という意味でのグローバル化は“以前からあったこと”であり、“そもそも人類の歴史がそうであった”と言われるような広がりや曖昧さももってしまう。それは、「資本主義・市場経済」や「交通・通信の新たなテクノロジー」その他のケースでも同様である。

それらが「インターナショナル」な関連の進展の中で問題とされても、それ（グローバリゼーションと呼ばれるもの）はことさら新しいものではなく、“従来からあったことに新たな名称をつけただけの、それゆえ余分な表現であり”、あるいは“程度問題であり”、さらには“それはファントム（幻影）であり神話にすぎない”ということにもなりかねない⁽¹⁴⁾。

これは一方で「グローバリゼーションはいつ始まった（とする）のか」というクロノロジーの問題を、他方でその現象の objectivity（客体性）についての認識論的な問題を提起することになる。

ここでは「その現象の始まり」を問うことで、その‘対象’の時間的な特定をしていく。

(14) Leslie Sklair, “Generic globalization capitalist globalization and beyond”, R.P.Appelbaum & W.I.Robinson eds. “Critical globalization studies”, 2005, Routledge.

グローバリゼーションという‘概念や語’が登場するひとつの年代記は以下のようなものである。それは早くには、1950年代以降の‘市場経済のグローバルな展開’の必要性として自覚され、60～70年代の情報通信技術の進歩や宇宙進出による“地球としての世界”の認識や、“グローバル・ヴィレッジ”の予想などで概念的に登場していた。80年代以降、この語は時代の趨勢を語る用語として流布するようになり、当初は‘反グローバリズム（ーリスト）’による‘グローバリズム（ーリスト）’への批判といった表現を含みつつ、主に民間やジャーナリズムでの使用が先行していた。90年代以降、冷戦の集結に促され、企業、政府、国際機関、そして学会といった順で、従来の‘国際的’という概念に代わる、時代と世界を象徴的に特徴づける用語として定着していく。

これらの時期のいずれかが、グローバリゼーションの「始まり＝出現」の目安としても選択されることになる。

現在の社会理論家の合意のひとつは、「80年代中葉以降」ともされる。

これは冷戦終了による世界的境界の消失、それに続くネオ・リベラリズムと市場経済の世界的な拡大、それと相互関連的に発展した交通・通信革命（特にIT技術）の価格低下と飛躍的加速化であり、それがもたらすことになった“地球の24時間営業”の到来の時期である。この際、資本主義は、従来の「産業資本主義」から「金融資本主義」、さらに“カジノ資本主義”とも称される、‘情報金融資本主義’ともいえる形態へシフトし、同時に、巨大多国籍企業への統合化も加速していく。—この場合グローバリゼーションとは、このようなプロセスや状況として定義される。そのようにしてモノ、マネー、ヒト、情報が地球規模で展開し「開発や発展」も一挙に加速する。

※ それよりも少し前の「70年代半ば以降」にそれが起こったとする解釈もある。

その時期、戦後の長い経済成長が終わり、低成長と停滞という新たな危機を感じた企業は、オートメーション技術の導入、プレトン・ウッズ体制の転換による変動対応的な情報テクノロジーの洗練、諸業務の下請け・外注、低賃金の労働者と地域への分散などの合理化戦略でそれを乗り切ろうとした。これが後の経済のグローバル化の主要な原因と性格を特徴づけるものとなる、と。

(Gavin Kitching, “Globalism and Globalization”, Carl Mitcham, “Encyclopedia of Science, Technology, and Ethics.”, 2005, Thomson Gale, Macmillan)

これに対し、“同様の現象は19世紀後半、つまり1世紀前にもあり、そしてその規模（資本市場移民の世界的拡大）は、現在のそれよりも比較的にはるかに大きかった”という反論もある⁽¹⁵⁾。また‘テクノロジーの進歩’も相対的なもので、以前のそれ（鉄道、蒸気船、航空機、電信・電話などの機械化）が時空の圧縮と社会空間の脱領域化をもたらしたインパクトは、本質的に現在のそれとは変わらないともされる。—そうした歴史的興味も刺激する遡及をすれば、そうした「文明のグローバルな広がり」はどこまでも逆上ことができ、歴史的プロセスにはつねに何らかの連続性があるのだから、可能な時期設定のどれかが‘間違いだ’と判定できないことにもなる。

(15) もちろんそれは当時の世界の資本や人口に比して、ということである。これに対し、それは現在の（特に資本やモノの）絶対量の大きさがもたらす質的な変化を見誤っている、という反論もある。

「近代化」としてのグローバリゼーション

グローバリゼーションがひとつの歴史的な「現象」であるとともに、またある意味では、様々な領域で様々な仕方で起こっている諸現象をより統合的に説明し理解するための「説明と理解」のための「概念」でもあるとすれば、どのクロノロジーもそれなりのエポック・メイキングとしての意義と権利をもつといえる。その「連続性と不連続性」をもつ歴史のプロセスの「連続性」をどこまで遡及すべきだろうか？ そのアクターのリストやそれがもたらしている変化と問題を見れば、それは「近代まで」と考えるべきだろう。それは最も長期的には「近代化のプロセス」である⁽¹⁶⁾。

「近代」は「世紀」のような区分とは違い、社会構造の大規模な変化にもとづく歴史的な区分である。それはその後の歴史から逆算されたクロノロジーである他ないが、「近代化」は世界にそうした歴史区分を許すような、それまでとは大きく異なる社会構造を作り出すことになった。そして現代あるいは現在もその「近代」の延長線上にあり、「ポスト・モダン」と呼ばれる状況にもかかわらず、「近代後」どころか、「近代後期」ですらあるかどうか分からない。世界は16世紀頃の西欧に発した「近代化」という社会プロジェクトに暫時合流し、今もそれを延長し拡大し続けている。

「地域」問題と「時期・時間」問題

最後の文が正しいなら「16世紀頃の西欧に発した」ということはそれが「世界」標準化されるとき「時間」と「地域」に関する問題 — ‘特権問題’ とでも言えるような — を提起する。

先ず「地域」性的問題について。

近代化が「西欧」から発し、それゆえそれ特有の文化・文明に由来する性格をもつことは、否定できない。これは「アメリカナイゼーション」と同様、“文化帝国主義”という告発の元にもなり、グローバリゼーションの「文化的」局面という、政治経済も包括するような問題に関連する⁽¹⁷⁾。しかしそうした固有名と地域性に付着する特性は、その世界的な普及とともに匿名的なものと化し、実質的な普遍性 (universality) を得てしまう。特に「近代性」のように長期にわたり世界に拡大した特質は、“西欧的”という形容語で相対化し口実とできないような経験的な普遍妥当性をすでに

(16) C.Chase-Dann と B.Gills は、グローバリゼーションは、“時代を切断する、現代にのみ特有な‘ポスト・モダン’的現象ではなく、少なくとも近代以降から続く、世界規模的な相互作用ネットワーク（世界システム）の拡大と縮小の波状的な変遷として、歴史の長期的連続線上で理解すべきである”とし、そこに“19世紀後半と第二次大戦後から現代に至るまで”の二つの大波があった、としている。

Christopher Chase-Dann and Barry Gills, “Waves of globalization and resistance in the capitalist world-system” in R.P.Appelbaum & W.I.Robinson eds. *Critical Globalization Studies*, 2005, Routledge / 私も基本的にこのクロノロジーをとりたい。これにより、グローバリゼーションを、「近代以降の（近代化の）長期的・連続的プロセス」とし、そこに「19世紀後半の第一の大波」と「20世紀後半の第二の大波」があった、とすることができる。

(17) ここでは、経済よりも文化的なものの方が基礎的（下部構造）的であるという、「コンストラクティビズム（構成主義）」の見方が、その射程の長さからも、より説得性をもってくる。ただし一般に“文化帝国主義”といった告発は、フェミニズムによる告発と同様、限界があり、その批判が依拠している「相対性」の罫に自らを追い込むことになると思う。

もってしまっている。それは西欧の“征服”の遺産ともいえるが、世界の多くの地域は他方でそれを受け入れ、積極的に採用していくことになる。それは近代化というものの方が何よりも‘豊かさ」と力」をもたらすことを知ったからである。

「近代化とは何か」は、大きなテーマである。ここではそれは、「合理主義」、「科学技術」、「産業革命」、「資本主義・市場経済」、「ナショナリズム」、「立憲主義」、「(議会制)民主主義」などの一連の‘個別プログラム’の集合から成る、としておく(それらは主に西欧で発展したものであるが、科学技術を筆頭に、そのほとんどがすでに‘普遍的なもの’と見なされるか、あるいはそう見なして問題にした方が建設的だろう)。—そうした近代化の諸カテゴリーあるいは個別プログラムのリストはどれだけあるのか、どれかが基本的で⁽¹⁸⁾、どれかが偶然的なのか、そしてそれらが「近代社会」を構成する要件としてどう有機的に関連しているのかは検討すべき問題である。⁽¹⁹⁾

いずれにせよそれらは、世界のそれぞれの地域社会とその条件に応じた取捨選択、優先順位、また独自の文化的変形を伴いつつ普及してきた(たいてい科学技術と‘富国強兵・殖産興業’的なものが先行する)。しかしそうした選択や変形のヴァリエーションも、そのプロセスの進行とともに、ある同じ相貌を帯び、任意の選択や変形を許さないような仕方で、同質的でシステムティックな構造化に向かって収斂していくように見える。つまり近代科学技術が初めからほとんどそうであったように、ナショナリズムはよりナショナリズムらしく、資本主義はより資本主義らしく、つまりその‘スタンダード’的で均一なあり方へと収斂してゆき、しかも、その各々が互いを呼び寄せて、ひとつの有機的なシステムを作り上げるようなメカニズムが働いているように見える(これは、グローバル化の、緒局面の「相互関連性」というアспектでもある)。要するに世界は「一様に」近代化しているのであり、そして近代とは、そのような「普遍化」のメカニズムを最も強力にシステム化した制度(あるいはそのプロジェクト)であったといえる。

次に「時期と時間」に関する問題について。

「近代化」を構成する科学技術、資本主義、国民国家などの諸カテゴリーは、歴史や時間を捨象した普遍的「構造」のようにみなされる。(しかし論理的なカテゴリーも、適用されて“経験”となるためには、「時間」という条件に媒介されねばならない、とカントがしたように)近代化のどのカテゴリーも、それを個別プログラムとして遂行し「社会化」していくには、それなりの時間を要する。そしてそれらを有機的に関連づけ、より包括的で整合的な「社会空間」を構築していくには、さらなる時間を要する。それは社会的‘時熟’のための時間であり、それは個人が生きる時熟の時間、家族が形成される時間、そして世代から世代へと受け継がれるための時間という、(自然

(18) ウォラーステインによれば、それは「資本主義」ということになる。それと近代化との関係についてはまだ私見はないが、彼の近代システム分析は説得的である。

(19) ただし、「近代化」にどれだけ要素や個別プログラムが必要で必然なのか(たとえば‘市民社会’や‘民主化’といった)、は重要な問題である。そしてそれは、‘近代化の延長としてのグローバル化’にも、そのまま持ち越される問題となる。

もまた共有する）個と社会に固有な時間のプロセスとサイクルを基礎としており、またすべきであり、その許容量を越え跳躍することはできないはずである（その時間の「圧縮と加速化」が近代化の特徴であり、そしてグローバルゼーションがさらにそれを強化するのだが）。

しかしそうであれば、近代化の「時差」がもたらすズレは、諸社会の間の格差として、容易に解消しえないものとして残り続けることになる（「先進・後発・途上」や「中心・周辺」等として）。「16世紀頃の」という近代の時期設定は、（西欧という）「地域的」な時代区分であるのだが、世界史のそれ、つまり「世界標準時」とされることで、その特権性と優位性をもってしまふ。「豊かさ」と「力」が、また「開発や発展」が意味するものは、「パワー・ポリティクス」の「パワー」が意味するものばかりではない。しかし近代の歴史は、そのように解釈された豊かさとの露骨なパワー・ゲームの「勝利者」が誰であったかを実証してきた。それは、そのプログラムを体系的に社会化し、それを絶えず更新し続けることに先行した社会（国家）であった⁽²⁰⁾。（その優位性は、近代化の時間的な先行性によってだけでなく、地政学的な位地や条件にも左右されたのだが。）

豊かさとの力を増大させると信じられた「近代化」は、確実に世界に拡大し続けている。しかしそれをスタートさせる「諸社会」は世界に無秩序に点在し、その無数の点の数だけの「時差」もある。その時差は世界のなかの無数のズレとして持ち越され、抱え込まれている。多くの地域は「古代・中世」的なものを、あるいはより安全な言い方では「伝統的」なものを（部分的ないし全体的に）残している。「伝統的」なものは、近代以前からのものはむろん、近代以降のものもあり、そのいずれもが、近代化「先進国」や「ポスト・モダン」と呼ばれる社会の内部にも残存している。ただし、それは必ずしも「地方」にあるというわけではないし、伝統的なものがそれだけでは「よい」とも「わるい」とも言えるわけではない。

そうした時差やズレを抱え込みながら、近代化の連続的プロセスは、「グローバル」という限界ある閉じられた空間の内部と、それぞれの社会の内部に「再帰化」してくることとなる。

「空間」の問題——「地球規模」ということ

「近代的なもののグローバルな展開」をグローバルゼーションであるとするとき、ここには、「近代」という時間的要素だけでなく、「グローバル（地球規模）」という空間的要素がある。その空間概念が近代という時間概念と結びついてひとつの「時空」として出現するということが、グローバルゼーションである。

文字通り「地球規模」で展開した文明あるいは「システム」は、「近代」のそれ以外にはなかった。すでに古代にも、天体（球体）としての「地球」の認識や、都市国家を越えた、より普遍的な「帝

(20) そのようなパワーを求めた後発国家は、社会化の時熟時間を短縮すべく、一様に、ハードウェアの装備と全体主義といった形で無理をすることになる。三度の大战（二度の熱戦と冷戦）というパワー・ポリティクスで敗北したのは、結局、近代化後発国だったことになる。その際、「市民社会や民主主義の未成熟」がどれだけその要因となったのかは、確信がない。

国'や'人間共通の世界'としての「コスモス」の理念(コスモポリタニズム)はあった。しかし、人間の活動空間としての地球世界という認識およびその実践(現実)は、近代になって初めて体系的に展開されたものである。「近代世界」は、宇宙空間に漂うひとつの球体としての地球、そしてそこに住み、それを対象化し、合理的に理解する人間を中心とする世界として認識された(ハイデッガーのいう「世界像」)。それだけではなく、その認識は、(F. ベーコンが雄弁に描いたように)対象としての世界を操作し、改造し、創造するような「力」をもった、実践的・技術工学的なプログラムでもあった。つまり近代世界は、そのように新たに創造される'新世界'として出現したのである。それは、(神に代わる)人間による'新・創世記'であったともいえる。そうして人間は'新たな町と文明'を作り、また'兄弟殺し'の物語を再現することになるのだが・・・。

そうした'近代のプロジェクト'⁽²¹⁾の実践が「グローバル」な空間に拡大していくということは、当初から予定されていたことでもあり、世界はそれを選択することで、それを現実としてきたわけである。

そのプロセスの必然的な結果として、現代は、より強い、閉塞的なイメージを伴う、「グローバル」という認識を共有することになった。すなわち私たちは、「地球」という閉じられた物理的な限界球面の内部で生きており、そしてそこで生きていかざるをえないのだという認識である。それは、ここでの活動様式とそのフロンティアを大きく制約(制限)することになる条件であるという認識でもある。そしてまた次のような認識も。つまりその制約が、私たちが押し進めてきた'長いプロセス'と関係しており、そのプロセスが物理的な球面を一周し、'再帰化'し、時空を圧縮しつつ、物理的・社会的な'環境'の両者に大がかりな変形や変質をもたらしているのだ、という認識も。この'長いプロセス'とは「近代化のプロセス」のことである。グローバリゼーションとは、現在まだ進行中のその長いプロセスの実態がポピュラーなものとして発見(認識)されたということでもある(その概念と語が登場する年代記は、その事実についての私たちの認識・自覚のそれでもある)。

'限界ある・閉じられた空間'という認識は、近代化のプロジェクトにフィード・バックし、その個別プログラムの修正や改訂を要請し、また実践もなされている。しかし今のところ、近代版'新創世記'後の歴史が展開してきた黙示録的な'物語の終わり'を告げるきざしはなく、それどころかそれを再現する気配さえある。'修正'もシステムそのものではなく、その個別プログラムの部分改訂や、古いヴァージョンへの参照・復活の要請にとどまっているからである('革命'的なものではない、そうした方法しかないのかもしれない)。

(21) これはハーバーマスの表題を、より広い(彼が暗示しているような)意味で借用している。グローバリゼーションとはまさに、「近代化の、未完のプロジェクト」である。

J. ハーバーマス『近代—未完のプロジェクト』、三島憲一編訳、2000年、岩波書店。

不可避性と可能性

そうした近代化の長いプロセスも、再び世界空間で見れば、ようやくスタートした地域、その途上にある地域、スタートすらできないでいる地域、“成熟”して末期的な疲弊も示し始めた（ポスト・モダンなる）地域など、無数のズレを抱え込んでいる。世界を分割し埋めつくして普遍的となった「国家」という形式も、その内実はあまりにも異なっている（その形式がスタンダードになってからせいぜい半世紀である）。グローバルな越境と脱領域化、そして相互の関係、干渉、衝突の進展は、そうした差異の‘共存’どころか、“パンドラの箱”のような状況をもたらしている。近代化のメカニズムは、まだ残存する広大なフロンティア（と信じられている）を貪欲に求め、その加速性と密度を高めながら世界を埋めつくしていくだろうし、それを止めることはほとんど不可能（不可避）に思える。

これはかなり憂鬱な認識ではある。けれども、何がどのように‘不可避’なのかは分かっているわけではない。歴史のエポックを画する現象を短期的・局面的に限定するほどその不可避性や必然性も減少し、その経過への（ありえた、そしてありうる）選択肢や関与の自由も増大するが、その分それが表層的なものにとどまる可能性も増大する。グローバリゼーションを「近代化」という、より長いプロセスの延長線上でとらえれば、根本的に異なる道をたどりなすことはほとんど‘不可能’で、それがもたらす状況も‘不可避’に近くなる。

だが‘短期的・長期的’、‘表層的・根本的’とは相対的なことであり、微調整と思われる軌道修正の積み重ねが、風景を一変させるような変更となりうることもあるだろう。歴史の“劇的変化”と見えるものも、微かな変化の累積的プロセスの結果であり、そしてその微かな変化には、われわれの「意図的」な関与の余地もあるわけである。

近代化のシステムとその負の帰結⁽²²⁾をまぬかれるような「聖域」は、少なくとも物理的な空間としては、もうなくなった。それとともに、‘われわれ’を（‘彼ら’と区別して）特化するような「境界」ももうなくなったのだ、と考えるなければならないのだろう。そのわれわれが‘ひとつの境界なき世界’に生きていかざるを得ないのだという認識は、新たな「世界」を開いていく可能性をもっている⁽²³⁾。それは、従来の境界やカテゴリーからの新たな「自由」を開いていく可能性でもある。

(22) 近代化は‘豊かさ」と力’のために選択され続けるだろうとしても、それは、人々がそこにネガティブな帰結だけではなく、ポジティブな意義を（しかも物質的なものだけではない意義も）認めているからである。それは、「自由・平等」の近代的な理念とともに、この‘豊かさ」と力’ということをどのように考えなおすかという、単純で古典的な問題にかかっているとみえる。

(23) ‘ひとつの境界なき世界’を、ひとつには‘すでに存在してきた、境界なき自然の世界’をどう守っていくか、またひとつには‘まだ存在していない、境界なき人間の社会’をどう作っていくか、そしてその両者をどう関連づけて全体としての「世界」概念を描き、現実化していくか。 — これが理念的な課題といえよう。

参考文献

1. F.J.Lechner & J.Boli, eds., “Globalization reader” ,2000, Blackwell.
2. R.P.Appelbaum & W.I.Robinson, eds., “Critical globalization studies” ,2005, Routledge.
3. J.A.Scholte, “Globalization: a critical introduction” ,2005, Palgrave Macmillan.
4. Manfred B. Steger, “ Globalization: a very short introduction” ,2003, Oxford Univ. Press.
5. Martin Griffiths ed., “ Encyclopedia of international relations and global politics” ,2005, Routledge.
6. Allen Buchanan & Margaret Moore, eds., “States, nations, and borders: the ethics of making boundaries” ,2003, Cambridge Univ. Press.
7. Gillian Brock & Harry Brighouse, “The political philosophy of cosmopolitanism” ,2005, Cambridge Univ. Press.
8. James Goodman & Paul James, eds., “Nationalism and global solidarities” ,2007, Routledge.
9. Peter Singer, “One world: the ethics of globalization” ,2002, Yale Univ. Press.
10. 伊豫谷登士翁 『グローバリゼーションとは何か』、2002年、平凡社.
11. ジョージ・ソロス 『グローバル資本主義の危機』、大原進訳、1999年、日本経済新聞社.
12. ジョセフ・スティグリッツ 『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』、鈴木主税訳、2002年、徳間書店.
13. ウォーラーステイン 『入門・世界システム分析』、山下範久訳、2006年、藤原書店.
14. D. ヘルド、M.K. アーキブージ 『グローバル化をどうとらえるか』、中谷義和監訳、2004年、法律文化社.
15. ジョン・トムリンソン 『グローバリゼーション』、片岡信訳、2000年、青土社.